

令和4年第7回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和4年6月29日(水) 15時00分～15時23分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 武井政一

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、
学校教育課長補佐(吉村浩一、平田隆輔、野見山和久、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、
生涯学習課長(安藤孝市)、生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(坂口信治)、
文化課文化財保護推進室長(原孝徳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(赤坂夏歩)

4 案件

(1) 議決事項

議案第22号 飯塚市学校運営協議会委員の任命
議案第23号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命
議案第24号 飯塚市中心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命
議案第25号 飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命
議案第26号 飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱
議案第27号 飯塚市社会教育委員の委嘱
議案第28号 飯塚市図書館運営協議会委員の任命について
議案第29号 飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱

(2) 報告事項

報告第19号 飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について(補助執行事務)
報告第20号 令和3年度版 飯塚市の生涯学習体系の作成について
報告第21号 第41回飯塚新人音楽コンクールについて

(3) 協議事項

教育行政について

教育長

◆令和4年第7回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和4年6月29日(水) 15時00分～15時23分)

○上田委員

ただいまより令和4年第7回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第22号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

議案第22号「飯塚市学校運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書2ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、飯塚市立小中一貫校頼田校に設置する飯塚市学校運営協議会委員において、飯塚市学校運営協議会規則第7条第4項の規定により解任となる委員が生じたことに伴い、同規則第6条の規定に基づき、補欠等の委員を任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものでございます。

議案書2ページに今回任命することとなります学校運営協議会の前任、後任委員の名簿、3ページに委員全員の名簿を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第22号についての説明を終わります。

(原案可決)

■議案第23号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

議案第23号「飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書4ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員において、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会規則第5条第3項の規定により、解任及び解嘱となる委員が生じたことに伴い、同規則第4条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱、又は任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき本案を提出するものでございます。

議案書5ページに今回委嘱、又は任命することとなる前任、後任の委員名簿、6ページに委員全員の名簿を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第23号についての説明を終わります。

(原案可決)

■議案第24号 飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

議案第24号「飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書7ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の任期満了に伴い、飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会規則第4条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命するために、本案を提出するものでございます。

議案書8ページに今回任命することとなります委員15名の名簿を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第24号についての説明を終わります。

(原案可決)

■議案第25号 飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命

〈説明：学校教育課長(桑原昭佳)〉

議案第25号「飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書9ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、飯塚市立学校通学区域審議会委員において、飯塚市立学校通学区域審議会規則第5条第1項に基づき、解嘱又は解任された委員の後任となる委員が生じたことに伴い、同規則第4条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱又は任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき本案を提出するものでございます。

議案書10ページに今回任命することとなります委員の前任、後任委員の名簿、11ページに委員全員の名簿を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第25号についての説明を終わります。

(原案可決)

■議案第26号 飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱

〈説明：生涯学習課長(安藤孝市)〉

議案第26号「飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書の12ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、飯塚市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、社会教育法第30条、飯塚市公民館条例第18条の規定に基づき、委員を委嘱するために本案を提出するものです。

議案書の13ページをお願いいたします。今回、委嘱いたします公民館運営審議会委員は、定数13名のうち12名でございます。残る1名につきましては、筑穂交流センター運営審議会委員の委嘱が終わり次第、早急に選出し、委嘱いたします。委員の任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年年6月30日の2年間とするものです。

以上、簡単ではございますが、飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。

(原案可決)

■議案第27号 飯塚市社会教育委員の委嘱

〈説明：生涯学習課長(安藤孝市)〉

議案第27号「飯塚市社会教育委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書の14ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、飯塚市社会教育委員の選出母体の役員改選に伴い、社会教育法第15条及び飯塚市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、新たな委員を委嘱するために本案を提出するものでございます。

議案書の15ページをお願いいたします。

今回、委嘱いたします社会教育委員は1名でございます。家庭教育の向上に資する活動を行う者として、

芹野暢子、飯塚市小中学校PTA連合会母親代表に委嘱するものでございます。

令和3年度に飯塚市小中学校PTA連合会母親代表として活動された、谷亜矢子氏から役員交代されたことによるものです。

委員の任期につきましては、令和4年7月31日までの前任者の残任期間とするものでございます。また、議案書の16ページに参考資料として飯塚市社会教育委員名簿を添付しております。名簿の備考欄に※で示しております委員が今回代わって委嘱をする委員でございます。

以上、簡単ではございますが、飯塚市社会教育委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。
(原案可決)

■議案第28号 飯塚市図書館運営協議会委員の任命について

《説明：生涯学習課長(安藤孝市)》

議案第28号「飯塚市図書館運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書の17ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、飯塚市図書館運営協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条、飯塚市立図書館条例第10条の規定に基づき、委員を任命するために本案を提出するものです。

議案書の18ページをお願いいたします。

今回、任命いたします図書館運営協議会委員は10名でございます。委員の任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日の2年間とするものです。

以上、簡単ではございますが、飯塚市図書館運営協議会委員の任命についての説明を終わらせていただきます。

補足でございますが、公募委員の2名につきましては、5月1日～29日までの間で公募しまして、6月3日の抽選の結果、5名中2名が選考されています。

(原案可決)

■議案第29号 飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱

《説明：文化課長(坂口信治)》

議案第29号「飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書の19ページをお願いいたします。

提案理由としましては、飯塚市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、飯塚市文化財保護条例第48条及び飯塚市文化財保護条例施行規則第18条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものです。

20ページには新たな委員名簿を掲載しております。なお、委員の任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日までとなります。

以上、簡単ではございますが、議案第29号の説明を終わります。

(原案可決)

■報告第19号 飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について(補助執行事務)

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

報告第19号「飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱(補助執行事務)」について報告します。議案書の21ページをお願いいたします。

1の「飯塚市奨学資金貸付審議会委員の解嘱に伴う委員の委嘱」は、高校校長会から推薦いただきました校長と、中学校校長会から推薦いただきました校長が本年3月31日をもって退職となったため、後任として新たに高校校長会から稲築志耕館高等学校、田中憲育校長、中学校校長会から穂波西中学校、森山和則校長が推薦され委員となりましたことの報告となります。委嘱期間は前任者の残任期間となりますので、本年4月1日から5月23日までとなっております。

次に、2の「飯塚市奨学資金貸付審議会委員の任期満了に伴う委員の委嘱」についてですが、現在7名の委員をもって構成する本審議会ですが、委嘱期間は2年間で本年5月23日をもって委嘱期間満了となりましたので、中学校長会、高校校長会への委員推薦依頼及び個別依頼を行い、議案書22ページに記載のとおり委嘱を行いましたので報告するものです。

以上、簡単ですが報告を終わります。

■報告第20号 令和3年度版 飯塚市の生涯学習体系の作成について

《説明：生涯学習課長(安藤孝市)》

報告第20号「飯塚市の生涯学習体系について」、ご説明させていただきます。

議案書の23ページをお願いいたします。この体系は、飯塚市教育施策要綱の基本理念、目標及び施策に沿い、本市の社会教育・生涯学習事業について、基本的方向性、特徴、事業及び学習支援体制について分析し体系化したまとめとして平成30年度より作成しております。今回、令和3年度に実施した社会教育・生涯学習事業について、令和4年3月末時点において整理を行い、追記及び変更をいたしましたので、その内容について報告するものです。なお、全ての内容を説明いたしますとかなりの時間を要しますので、主に昨年度からの追記及び変更部分について説明させていただきます。該当部分には下線を引いております。

報告第20号別冊の「飯塚市の生涯学習体系」をお願いいたします。

4ページをお願いいたします。令和3年度の特徴的な取り組みとしまして、平成29年度の派遣を最後に途絶えておりました、社会教育主事講習への派遣について職員2名を派遣し、社会教育士の称号及び社会教育主事資格を取得することができました。

また、包括連携協定を締結している嘉徳無線ホールディングス株式会社と地域で活躍する人材の育成を目的にオンライン講座を実施しました。この旨を「Ⅲ 飯塚市の生涯学習事業の特徴」の「3 課題・問題点への対応」に記載しております。

続きまして、別紙2「ライフステージ別事業一覧表」をお願いいたします。A3の1枚のものであります。この一覧表は各ライフステージにどの事業が対応しているかを一覧にまとめたものとなります。別途配布用冊子として提示しております「ライフステージ別事業」と同じ内容となります。こちらには、令和元年度から新たに開始した中央公民館講座を、令和3年度に実施した講座内容に修正し、各ライフステージの該当期に追記しております。包括連携協定とカッコ書きしている中央公民館講座は、先ほど申し上げました嘉徳無線ホールディングス株式会社との連携事業であり、その一部は中央公民館講座と位置づけているため、そのような記載をしております。また、事業として掲載がもれておりました交流センター講座を各ライフステージの該当期に追記しております。

昨年度に引き続き、本体系において、分析、検討した内容は、既存事業における継続性、課題等の解決方法の検討に利用いたします。また、新規事業を計画時の際に既存事業では不足しているライフステージへの対応や、少子高齢化、IT、AI、スマホ等への対応等、現代における課題、問題点へ対応する事業検討に活用をしていきたいと考えております。

以上、簡単ですが、報告の説明を終わらせていただきます。

■報告第21号 第41回飯塚新人音楽コンクールについて

《説明：文化課長(坂口信治)》

報告第21号「第41回飯塚新人音楽コンクールについて」ご報告いたします。

議案書24ページをお願いいたします。

飯塚新人音楽コンクールは、ピアノ部門と声楽部門の2部門で構成され、今年で41回目の開催となります。本年度は予選が5月3日と4日の2日間で開催され、ピアノ部門30名、声楽部門37名と合わせて67名の参加がありました。このうち両部門合わせて31名が本選へ出場し、6月5日（日）に行われました本選において各部門の受賞者が決定しました。

議案書25ページに受賞者名簿を掲載しておりますが、例年11月に開催しております上位入賞者による招待演奏会につきましては、本年度は、会場となる飯塚市文化会館が大規模改修工事により休館しているため、開催いたしません。

また、本年度は、予選につきましては、昨年度同様DVDによる映像審査を無観客で実施し、本選につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で観客を入れて開催しました。

なお、昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大防止のために表彰式は実施しませんでした。本選出場者が日頃の努力の成果を最大限に発揮できるように、当日のリハーサルについては実施いたしました。

以上簡単ではございますが、報告第21号についての報告を終わります。

■教育行政について

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第7回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和4年7月15日（金）14：00からです。